平成２９年（フ）第２８０６号
神奈川県藤沢市高倉655番地　Ｔ・Ｍハウス201
債務者　望月　知恵
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
５　免責審尋期日　平成30年４月６日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８６３号
横浜市戸塚区戸塚町2034番地15
債務者　塚田　美智
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
５　免責審尋期日　平成30年４月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第１１８０号
千葉県習志野市本大久保２丁目６番３号
破産者　合同会社ワイテイカンパニー
１　決定年月日　平成30年１月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１８１号
千葉県習志野市本大久保２丁目４番５－607号
破産者　髙山　義人
１　決定年月日　平成30年１月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２０１号
千葉市若葉区千城台東１丁目26番２棟103号
破産者　平川　隆志
１　決定年月日　平成30年１月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２１３号
千葉市中央区今井１丁目９番７号　ヴェルドミール101号
破産者　松本沙矢香
１　決定年月日　平成30年１月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７９０号
仙台市宮城野区岩切字三所北133番地の５
破産者　株式会社アサヒ住建
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３６５号
仙台市宮城野区萩野町３丁目８番19号京急仙台プラザ１階
破産者　株式会社東北ビジネスプランニング
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４４２号
栃木県宇都宮市桜３丁目５番24号
破産者　有限会社プロスパーエンタープライズ
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４４３号
栃木県宇都宮市不動前２丁目２番10号
破産者　大久保英隆
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４４４号
栃木県矢板市東町1198番地27
破産者　前田　光弘
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４４５号
栃木県日光市大室2042番地18　サニーＡ101
破産者　増子　　陽
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４５２号
栃木県宇都宮市西川田町1091番地11　五月女コーポ102号
破産者　山形　憲吾
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４６６号
栃木県宇都宮市陽東５丁目10番17号
破産者　小宮正太郎
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７８号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台５丁目12番地１サンライズハウスＣ201号室
破産者　仲江川　昇
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４４９号
埼玉県さいたま市緑区東大門３丁目23番地１
破産者　株式会社すみやコーポレーション
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５２０号
埼玉県春日部市緑町６丁目６番15号グリーンメイトハシバ203号
破産者　ＲＥＩ・Ｈｏｕｓｅ株式会社
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１１４３号
千葉県浦安市海楽２丁目26番７号
破産者　石毛　綾子
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１５４号
千葉県市川市本行徳27番７－103号　（グロリアス竹沢）
破産者　佐藤　敬文
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１６９号
千葉県市川市大野町１丁目460番地５　（メゾンド・サンシャイン202号）
破産者　竹内　　毅
１　決定年月日　平成30年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係